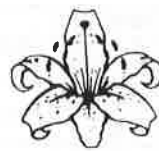


# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 3 年 4 月 2 日 (金曜日)

定期 第 194 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ	
○告示		土地改良事業共同施行の計画変更の審査結果 (横須賀三浦地域県政総合センター)
保安林の指定の解除 (横浜川崎地区農政事務所)	203	205
コイの持ち出しの禁止に係る水域 (環境農政・水産課)	203	205
救急病院等の認定の一部改正 (健康医療・医療課)	203	205
道路の区域変更 (2 件) (県土整備・道路管理課)	204	205
建築基準法による道路の位置の指定 (県土整備・建築指導課)	204	206
神奈川県出納職員公印の新調 (会計・指導課)	204	207
青少年保護育成条例による有害興行の指定 (福祉子どもみらい・青少年課)	205	207
○選挙管理委員会告示		コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限 (内水面漁場管理委員会)
選挙長印の廃止	205	207
○公告		○入札公告
		特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (2 件) (警察・会計課)
		○正誤
		209

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

## 告 示

### 神奈川県告示第239号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和 3 年 4 月 2 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 解除に係る保安林の所在場所  
横浜市磯子区東町35の3、35の4、35の15、35の17、40の2
- 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 解除の理由  
急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

### 神奈川県告示第240号

コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限 (令和 3 年神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 1 号) に基づき、水域を次のとおり定め、令和 3 年 5 月 6 日から施行する。

令和 3 年 4 月 2 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 多摩川の本流及び支流の区域
- 鶴見川の本流及び支流の区域
- 相模川の本流及び支流の区域。ただし、次に掲げる基点 A B 及び C D の直線から上流の相模川の支流の区域を除く。  
点の位置

- 基点 A 相模原市緑区青根地先道志ダム天端右岸下流端
- 基点 B 相模原市緑区牧野地先道志ダム天端左岸下流端
- 基点 C 愛甲郡愛川町地先宮ヶ瀬ダム天端右岸下流端
- 基点 D 愛甲郡愛川町地先宮ヶ瀬ダム天端左岸下流端
- 4 帷子川の本流及び支流の区域
- 5 大岡川の本流及び支流の区域
- 6 下山川の本流及び支流の区域
- 7 滑川の本流及び支流の区域
- 8 境川の本流及び支流の区域
- 9 引地川の本流及び支流の区域
- 10 金目川の本流及び支流の区域
- 11 葛川の本流及び支流の区域
- 12 入江川の区域
- 13 滝の川の区域
- 14 横浜市保土ヶ谷区狩場町213の横浜市児童遊園地の池の区域
- 15 横浜市港北区菊名一丁目 8 の 1 の菊名池公園の菊名池の区域
- 16 横浜市青葉区もえぎ野 7 番地 1 のもえぎ野公園の池の区域
- 17 横浜市都筑区中川四丁目19の山崎公園の池の区域
- 18 横浜市都筑区南山田一丁目 5 の徳生公園の池の区域
- 19 17及び18の池を結ぶ横浜市都筑区北山田四丁目27のくさぶえのみちの水路の区域
- 20 大和市上草柳字篠山1, 079番地の引地川公園の泉の森のしらかしの池、湿生植物園の池及びホテルの小川の区域
- 21 綾瀬市落合南九丁目339の綾南公園の池の区域
- 22 中郡大磯町国府本郷551番地 1 の大磯城山公園の不動池の区域

この公報は再生紙を使用しています

購読料 (消費税・地方消費税・送料込み) 一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円  
 本号一部 三、七四円 (消費税及び地方消費税込み)  
 発行 横浜市 中区 日本大通一  
 神奈川県政策局政策部政策法務課  
 電話横浜 (〇四五) 二一〇一一一一  
 印刷 横浜市鶴見区矢向三一五一二七  
 野崎印刷紙器株式会社  
 電話横浜 (〇四五) 五七一三三五〇八

3

開発区域に含まれる地域の名称	高座郡寒川町小谷 2-1, 176の1の一部
開発区域の面積	566.72平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都西東京市芝久保町 4-26の3
開発許可を受けた者の氏名	株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋
開発許可年月日及び許可番号	令和3年2月12日 神奈川県指令平土第610051号

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年4月2日

神奈川県厚木土木事務所長 森 谷 保

開発区域に含まれる地域の名称	海老名市大谷北 2-4, 039の5ほか9筆の各一部及び2-4, 039の8ほか15筆
開発区域の面積	999.46平方メートル
開発許可を受けた者の住所	綾瀬市大上 9-7の4
開発許可を受けた者の氏名	株式会社アクティブイダ 代表取締役 飯田 裕大
開発許可年月日及び許可番号(変更許可)	令和2年7月7日 神奈川県指令厚土東第610026号 (令和2年11月6日 神奈川県指令厚土東第610049号)

神奈川県内水面漁場管理委員会指示第1号

漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項及び第171条第4項の規定により、コイ(マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。)の持ち出し及び放流等について、次のとおり指示する。

令和3年4月2日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

1 指示内容

(1) 持ち出しの禁止

県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面(以下「公共用水面等」という。)で、コイがコイヘルペスウイルス病にかかり又はかかっている疑いがあると知事が認めて告示した水域(水面に設置した工作物等により、コイの遡上が考えられず、制限する必要がないと知事が認める上流域を除く。)においては、神奈川県内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、コイを持ち出してはならない。

(2) 放流等の制限

ア 県内の公共用水面等にコイを放流する場合は、当該コイが次のいずれにも該当することを確認しなければならない。ただし、採捕したコイを同一の水域に放流する場合はこの

限りでない。

(ア) 汚染水域由来でないこと。

(イ) 汚染水域由来のコイと水を介しての接点がないこと。

(ウ) コイヘルペスウイルス病に関し、PCR検査又はLAMP法で陰性が確認されたコイ群に属すること。

イ 生死を問わず、県内の公共用水面等にコイを遺棄してはならない。

2 指示期間

令和3年5月6日から令和4年5月5日まで

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和3年4月2日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 調達役務

110番支援システム機器の賃貸借及び保守 一式

(2) 借入期間

令和4年2月1日から令和9年1月31日まで

(3) 借入場所

神奈川県警察本部地域部通信指令課ほか68か所 入札説明書及び仕様書によります。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において営業種目として「物件の借入れ」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県指名停止期間中の者でないこと。

(4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本庁舎1階 電話(045)210-6721)

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム(URL <http://nyusatsu-e-kanagawa.lg.jp/>)の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」(郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎1階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格